

## 令和7年度第2回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和7年11月10日（月）13時30分～14時45分

場所：大野城市役所 本館3階 庁議室

### ○経営戦略課長

ただいまから令和7年度第2回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日この会議の進行を務めさせていただきます、経営戦略課長の野と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

本日の議題はお手元にある次第のとおりとなっております。本日の議題につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから公開することといたします。また、本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をいたします。

会議の資料は、事前に配付させていただいた資料と、机上にお配りしています、表題が、『「大野城市スポーツ推進計画（平成27年度から令和6年度）」の評価と課題について』となっている資料1枚となります。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、初めに、堤市長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○堤市長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度第2回総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

9月12日付で市長として就任いたしました。今回、皆様の前で総合教育会議に初めて参加させていただきます、堤かなめでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議が、教育委員会と市長部局が連携し、活発な議論を交わす場となることで、より良い教育行政の実現へとつながることを心から願っています。

それでは、本日の議題についてお話をさせていただきます。本日の議題である「第4次大野城市人権教育・啓発基本指針及び実施計画」と「第2期大野城市スポーツ推進計画」については、大野城市の未来を築く上で、非常に重要なテーマです。

1点目の「人権教育・啓発基本指針及び実施計画」に関してですが、人権はすべての市民が尊重される社会の根幹をなすものです。多様化する課題に対応しながら、市民一人ひとりの理解と実践を促し、「学校・家庭・地域・企業」などで人権意識をさらに高める取組を進めていきたいと考えています。

2点目の「スポーツ推進計画」は、市民がスポーツを通じて心身の健康を育むだけでなく、地域の交流や世代を超えたつながりを広げていけるよう推進するものです。

これまでの成果を踏まえながら、年齢や性別、障がいなどに関係なく、より多くの市民がスポーツに関わることのできる環境を作り上げていくこと、また、社会情勢を踏まえ、幅広い新たなスポーツニーズに応えていくものとして、新たな期間の計画の策定を進めています。

私はこれまでも、県議会や国政の場で、教育やジェンダー平等などの様々な課題に取り組んできました。特に、現場の声を政策に反映させることを大事にまいりました。

今回の2つの議題においても、所管課が新たな計画の策定に向けて、全力を尽くして取り組んでいるところです。

本会議における教育委員の皆さんの自由闊達なご意見を賜ることをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

### **○経営戦略課長**

ありがとうございました。

続きまして、前教育長の退任後、11月10日付で、ご後任として元主教育長が就任されました。教育委員会を代表して、元主教育長よりご挨拶をお願いいたします。

### **○元主教育長**

皆様、こんにちは。本日、大野城市教育長を拝命いたしました元主浩一でございます。よろしくお願いいたします。

この総合教育会議は、市長と教育委員会と一緒に協議・調整することにより、大野城市の教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを目的とする重要な会議だと伺っています。

本市の教育行政が円滑に行われること、そして子どもたちが安心して楽しく学校に通えるように、市長部局の関係部署や委員の皆様方と意見交換をしながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

## ○経営戦略課長

ありがとうございました。

本日の総合教育会議については、この体制で開催してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

これからは、この会議を主催いたします堤市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思います。

堤市長、どうぞよろしく願いいたします。

## ○議長（堤市長）

それでは、次第の2、「議題」に入りますので、よろしく願いいたします。

では、（1）第4次大野城市人権教育・啓発基本指針（案）及び実施計画（案）についてを議題とします。所管部より説明願います。

## ○人権男女共同参画課長

市民生活部人権男女共同参画課課長の佐護と申します。よろしく願いいたします。

今年度、人権男女共同参画では、この第4次大野城市人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定作業を進めています。教育委員会の各課からも多くのご協力をいただきながら進めているところでございますので、本日はその途中経過、進捗状況をご報告いたします。

お手元の資料、2ページ目の下段をお願いいたします。

初めに、基本指針及び実施計画の位置づけでございりますが、第6次大野城市総合計画、大野城市教育施策大綱を上位計画とし、その他、国の基本計画及び県の啓発基本指針とも連携しています。また、この人権教育・啓発基本指針及び実施計画は、関係課が各々作ります関連計画とも連携し、相互に実施していくこととなっています。

米印で書いていますが、今回の基本指針及び実施計画を策定するにあたり、令和6年度に実施しました「市民意識調査」の結果を踏まえて策定いたします。

続きまして、次のページをお願いいたします。

現在策定中の基本指針及び実施計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間のもので、令和11年度に「市民意識調査」を実施します。この「市民意識調査」の結果を踏まえ、令和13年度以降の計画策定に反映させていきたいと考えています。

初めに、基本指針の概要についてご説明いたします。

非常にボリュームの大きなものとなっていますが、その基本指針の構成をまとめた

ものがこちらの表でございます。

総合的施策の推進は、「あらゆる場における人権教育・啓発の推進」、「人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進」を柱立てとしています。

「あらゆる場における人権教育・啓発の推進」は、保育所や幼稚園などの就学前施設、学校、家庭、地域、企業、職場における人権教育・啓発の推進について記載しています。

「人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進」は、教育・啓発活動を推進するということだけではなく、そのための人材育成や、啓発冊子・インターネット等の活用を通じた市民への人権に関する情報提供の充実・強化について記載しています。

続きまして、分野別施策の推進ですが、実際に様々な人権侵害が発生している分野がございますので、各分野において人権問題を解消するための取組方針を記載しています。

なお、様々な人権問題とありますが、具体的に申し上げますと、H I Vやハンセン病などの各種感染症患者、刑を終えて出所した人や犯罪の被害に遭われた方、北朝鮮によって拉致された被害者、ホームレスの方、性的少数者の方、アイヌの方々、そして、人身取引に関する問題といったものを取り上げています。

最後に、推進体制ですが、全庁的な推進体制を取りながら、国、県、関係団体等との連携を図ることを記載しています。また、毎年、大野城市人権政策審議会の場において、取組の進捗確認を行うこととしています。

次に、実施計画の概要についてご説明いたします。

この実施計画の構成は、基本指針に合わせて策定しているものです。総合的施策、分野別施策のそれぞれにおいて、指針に基づき行うべき取組について、庁内のどこの課が何を行うのかを具体的に記載しています。

最後に、目標値を定めます。

目標値は、現在の実施計画にも定められているものです。例えば、人権男女共同参画課で、毎年7月に、コミュニティセンターで人権問題研修会を開催していますが、参加者にアンケートをし、理解度を確認しています。「理解度98%」という目標について、毎年、人権政策審議会において、目標の達成度合いがどうなのか、事業をしっかりと実施できているのかといった進捗確認をしてもらいます。他にも、例えば、「〇〇事業を年に何回実施」という目標について、目標どおり事業が実施されているか明確に判断するために、目標値を設定しています。

全体の目標値は、今までの計画にはなかったものでございます。今回の計画は5年間実施するもので、毎年積み重ねて行ってきた計画がしっかり効果を上げているのかどうか、その事業効果を測るために、令和11年度に実施する「市民意識調査」で、その事業効果を測り、次の指針や計画を策定する際の資料としたいと考えています。

ここで、令和6年度に実施いたしました「市民意識調査」の結果、特に課題だと考えたものをご報告いたします。

まず、市民の人権意識に対する意識の低下です。4ページの下段(図1)は、下の棒が令和元年度、上の棒が令和6年度の結果を示しています。「非常に関心がある」「多少関心がある」と回答した方について、令和元年度が79.8%に対して、令和6年度が71.7%と意識の低下が見られました。

次に、人権に関する研修会等への参加について、「研修会や講演会に参加したことがない」と回答した方について、令和元年度が62.2%に対して、令和6年度が66.8%と参加率の低下が見られました。

これらの結果を踏まえ、これから策定する基本指針や実施計画では、より多くの方々に人権に関心を持っていただくために、様々な人権に関する情報提供や研修の実施が必要ではないかと考えています。

5ページ下段にございますのは、国の社会的動向を踏まえて、今回の基本指針や実施計画に反映させなければいけないと考えているものです。

1つ目が、令和5年5月東京高等裁判所が裁判例を出しています。人格権の一つとして、「差別されない権利」があるという概念が打ち出されました。これを逆に言うと、差別をするということは重大な権利侵害、法的にも不法な行為であることが明確になっています。自分自身にも差別されない権利があるということを、市民に深く認識していただくことで、他の人も差別をしない、そういった社会づくりが必要であろうかと考えています。

続いて、差別、虐待、暴力、いじめのほか、「ハラスメント」も解決しなければならない人権侵害と位置づけています。今まで、甚だしい差別、虐待、暴力、いじめといった明らかに人権を侵害しているものがございましたが、今の社会の風潮は、それ以外にも、人格を否定するような言動自体も人権侵害であるという流れになっています。第4次指針・計画からはそういった内容も明確に位置づけていきたいと考えています。

6ページ上段をお願いいたします。全体の目標値の設定です。

初めに、「①人権が尊重されている社会であると実感している市民の割合」は、令和6年度の69.50%に対し、令和11年度は80.00%に、「②人権問題に関心がある市民の割合」は、令和6年度の71.70%に対し、令和11年度は80.00%を目標値にしたいと考えています。

また、「③人権問題についての研修会等に参加したことがある市民の割合」は、令和6年度の27.10%に対し、令和11年度は40.00%に、「④これから人権問題について学習しようとする市民の割合」は、令和6年度の31.40%に対し、令和11年度は40.00%を目標値にしたいと考えています。

最後に、今後のスケジュールです。現在、策定作業を進めていますが、この総合教育会議の場で皆様からご意見をいただければ、できる限り反映させてまいります。そして、12月に2回、「大野城市人権政策審議会」に指針（案）、計画（案）の諮問を行います。その後、「大野城市人権政策審議会」での意見を反映させ、計画（案）、指針（案）の素案が完成しましたら、令和8年2月下旬から3月下旬にかけて、パブリック・コメントを実施いたします。そこで、市民のご意見などをいただき、令和8年4月に完成というスケジュールで進めているところでございます。

人権男女共同参画課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

### ○議長（堤市長）

市民生活部のほうから、「第4次大野城市人権教育・啓発基本指針（案）及び実施計画（案）」についての説明がありました。

この議題について、ご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

### ○橋本副市長

2ページ下段の基本指針・実施計画の位置づけのところの、大野城市教育施策大綱は市長部局が作ることになっているので、審議会で説明する際は、注意されてください。

### ○人権男女共同参画課長

ありがとうございます。

### ○橋本副市長

それと、4ページ下段に「市民の人権問題に対する意識の低下」、5ページ上段に「研修会等への参加者の減少」の課題が挙げられていて、それが目標値の設定にも繋がっていると思いますが、この課題の要因が何で、それを克服できる施策がどういうものか検討していたら教えてください。

### ○人権男女共同参画課長

人権意識を持つことが大切であると、行政や学校、教育委員会などで伝えていますが、行政がコロナの期間にそういった事業が行えなかったことが、「人権問題に対する意識の低下」に繋がったのではないかと考えています。

そのため、現在、事業を元に戻し、再出発をしているところでございますので、事業は今後も進めながら、新たな手段としてSNSの活用を進めていきたいと考えています。

「研修会等への参加者の減少」については、コロナの影響で様々な事業ができなかったことで、市民に対して人権の大切さを伝える場が一斉に中止になった時期があり、それが原因の一つであると考えています。

また、研修会場は集まることができる人数が限られています。一方で、現在、Youtubeのショート動画など、気軽に動画で情報を得られる時代です。気軽に市民に人権の大切さを伝える手段について、調査研究を行っているところでございます。

### ○藤河委員

「市民意識調査」はどのような方法で実施したのか教えてください。

### ○議長（堤市長）

どうぞ。

### ○人権男女共同参画課長

「市民意識調査」は、5年に1度、対象となる市民2,000人を抽出し、アンケートを実施しています。郵送物が届きましたら、アンケートをQRコードにて読みとり、自分のスマートフォンからお答えするか、紙に記入し、返送用封筒に入れてお答えすることも可能です。

### ○藤河委員

アンケート結果は年代によって差があると推測しますが、全年代をひとまとめにして結果を出しているのでしょうか。

### ○人権男女共同参画課長

アンケートの対象者は、本市の年代毎の人口比を参考に抽出し、送付しています。

### ○議長（堤市長）

どうぞ。

### ○藤河委員

それでは、アンケートの結果として、年代毎の違いはありましたか。

### ○人権男女共同参画課長

少々お待ちください。

### ○市民生活部長

私から回答します。

指針のなかでは、10歳区切りの年代別で、各年代がどの程度、人権問題に関心があるかの回答結果の割合を示しています。本日の資料はざっくりとした結果となっておりますが、指針には年代毎の違いを示しています。

そのなかでいくと、やはり10～20代の方々の関心が、他の年代に比べて低いという結果が出ていますので、先ほど課長が申し上げましたように、SNSの活用を検討しながら、人権啓発をしていく必要があると考えています。

### ○藤河委員

年代によって対応の仕方も変わってくると思います。特に、働いている方は、研修会への参加が難しいということもあります。SNSなど、今活用できるものを使って啓発することは大切だと思っています。

### ○人権男女共同参画課長

ありがとうございます。

### ○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

### ○高野委員

先ほどお話にあったように、この5年間のなかで、3年3か月のコロナの時代がありました。21世紀の人類が初めて遭遇するような災害だったわけで、それが今後、私たちの意識にどう影響していくか考えていく必要があります。特に研修会等への参加者の減少は顕著でした。

私は、人権に対する意識を高めるためには、研修会に参加することが大事であると思っています。時々私たちにも案内があり、諸事情により参加し逃したという時に、Webで動画の配信を見ることができます。しかし、良い内容の講演会であっても、配信期間を過ぎると見ることができなくなります。できれば、通年で研修会や講演会の動画を見ることができるようになりたいと思います。

コロナの期間に、政府や自治体から様々な社会的な動きがありました。そういう動きが、人権問題に対する意識の低下を起こしている可能性があります。そのため、社会心理学的な考察も必要になるのではないかと思います。

そういうことで、目標値の設定は、研修会等への参加者の数値だけではなく、様々な形で実効性のある施策になっているかどうか分かるものにしたほうがよい気がします。

○人権男女共同参画課長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○議長（堤市長）

はい、どうぞ。

○人権男女共同参画課長

高野委員がおっしゃるとおり、講師の動画を公開しても、今までは期間限定にせざるを得ないということがあり、これをさらに活用できないか検討中でございます。今はどうしても、講師の方とのお約束で、配信期間が決まっていますが、講師の方との話し合いや、場合によっては、市職員が動画で伝えるということにすれば、期間限定などにする必要もなくなります。委員がおっしゃった課題は、どう解決するか、考えさせていただいております。

○議長（堤市長）

他にございますか。

○佐藤委員

5 ページ上段の（図2）人権問題についての研修会などへの参加状況ですが、「研修会や講習会に参加したことがない」が66.8%で、その左側にそれぞれの研修会が書いてあります。研修会に重複して参加する方もいらっしゃるなので、参加の延べ人数のグラフだと違和感を持ったので、認識の違いがあれば教えていただきたいと思います。

私も研修会に積極的に参加させていただいていますが、重複して参加しています。もし、参加したことがある方を左側に寄せて、残りを参加したことがない方として表しているのであれば、数値が実際と異なると思います。

このグラフは「市民意識調査」から作成されているのか、それとも、研修会などに参加された方が答えたアンケートによって作成されているのかを教えてくださいたいと思います。通常のお考えに基づくと、参加したことがない方は、実際のところ70%以上いらっしゃると思います。以上の点について、このグラフに対して、違和感を持ちましたので、良かったらその説明をお願いします。

○議長（堤市長）

お願いします。

### ○人権男女共同参画課長

これは、「市民意識調査」の回答結果を取りまとめたものでございます。参加した研修があれば、選んでいただく（複数回答可）ことになっていますが、「全く参加したことがない」を選んだ方が、ここに表されています。そのため、1人の方が、例えば、「コミュニティ別人権・同和問題研修会」と「人権をまなぶ講座」に参加を選んではいたら、総数は2としてカウントされます。

そういったなかで、「全く参加したことがない」という1人の方がカウントされますので、100人のうち66人が参加されてないという理解よりも、100人回答があってもこの総数はおそらく150などになると思います。

### ○佐藤委員

分かりました。このような形だと実際の数値とかけ離れているような気がするので、帯グラフだと表し方がふさわしくない気がします。

### ○人権男女共同参画課長

確かに、委員のご指摘のとおりだと思います。アンケートをする際には、統計調査を含めて改善させていただきます。

### ○佐藤委員

では、6ページ上段の「③人権問題についての研修会等に参加したことがある市民の割合」の40.00%という目標値も関わってくると思います。

### ○人権男女共同参画課長

はい。この目標値は、まだ決まった目標値ではなく、今後審議会などで検討する内容でございますので、私どものほうでも目標値の修正を行い、審議会にお諮りしたいと思います。ありがとうございます。

### ○佐藤委員

延べ人数と実人数の違いだと思いますが、実人数で表したほうがいいと思います。実際、このような研修に参加したところも、参加される方はいつも決まっていると思います。実際、DVやインターネットの人権侵害の問題などに関わってくる方は、研修会にはなかなか参加できない状況の方もいらっしゃいます。SNSや動画、街頭活動、広報の折込など、何をすれば良いかということは、私自身も色々考えています。研究者の方の見解も伺った上で、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○人権男女共同参画課長**

ありがとうございます。

**○議長（堤市長）**

他にはございませんでしょうか。

**○教育部長**

先ほどの関連で、5ページ上段の表について重複回答があるということでした。n=1,008となっていますが、実際は、アンケートの回答者数は何人でしたか。

**○人権男女共同参画課係長**

944人です。

**○教育部長**

それでは、延べ人数にすると、六十何人か増えているという感じですね。

**○人権男女共同参画課係長**

はい。

**○教育部長**

その辺で何か調整をできるかもしれないですね。

ただ、27%の参加というのは、数にすると、小さなこどもを除いて8万人か8万5,000人の中で、2万人は研修会に参加しているということで、実際に感覚としてないかもしれないですね。精査をよろしくお願いします。

**○議長（堤市長）**

先ほど手を挙げられていましたので、お願いします。

**○山口委員**

単純な質問になりますが、人権男女共同参画課は、市民に対して、基本方針の位置づけを説明したり、研修の機会を設けたりする部署ですか。同和問題など、人権に関する問題が発生した場合、対応する仕組みがどうなっているか知らないなので、教えていただきたいです。

**○人権男女共同参画課長**

現在、本市で人権侵害ではないかと発覚するのは、学校での「ガイジ」発言や障害者差別に関する発言によるものです。そのような発言が起きましたら、各々の学校でその児童やその児童の保護者に対して、教育指導をするという体制ができています。

**○山口委員**

学校では、道徳授業などで差別についての教育はされていますが、一般市民へは浸

透する術がなかなかなく、研修会をしても集まらないというのが課題だと思います。

先ほどから何度も出てきたように、研修会に人を集めるのはこの研修に限らず、どの研修でも本当に苦労されています。「なかなか時間が取れない」、「聞きにいきたいけどタイミングが合わない」という声もありますので、市民が研修会を知る術をいくつも準備し、様々な場所で広報していくしかない気がしています。

#### ○人権男女共同参画課長

ありがとうございます。

#### ○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。

#### ○關委員

コロナ前ですが、私の夫の会社では、年に1回、県内で実施されている人権問題の研修会のリストが配布され、どれか1つ参加することになっています。どの研修会に参加するか選ぶ際に、「大野城市の研修会は選ばないかな」という感じでした。研修会を選ぶ基準は、講師が有名人であったり、研修場所の近くに観光地があったり、そういう理由もあると思います。講師が有名人で、若い人が知っている人だと、研修会に来やすくなったり、SNSで発信して参加が増えるのではと思いました。

#### ○総合政策部長

ショート動画を活用することや、SNSを活用することを考えていくということですが、今回の基本指針や実施計画のなかに入れ込む予定ですか。

#### ○人権男女共同参画課長

入れていきたいと思います。

#### ○総合政策部長

関心がない方を巻き込んでいくというのは、昨年から議論になっているところですので、そこは確実にお願いします。

#### ○人権男女共同参画課長

はい。

#### ○総合政策部長

今年度、国で、人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）が策定されたと思いますが、今回の基本指針及び実施計画を策定するにあたり、影響を受けていますか。

#### ○人権男女共同参画課長

分野別施策で、「インターネットによる人権侵害」を位置づけていますが、国の計

画を見ますと、他の様々な分野との横断的な課題という位置づけになっています。

現在、審議会への諮問案を、職員からいただいた意見などを含めて作業中ですが、「インターネットによる人権侵害」は、分野別施策の中の1つというよりも、横断的な課題という位置づけにするべきではないかということで、事務局内で検討中でございます。

#### ○総合政策部長

分かりました。「障害のある人に関する問題」の表記は「障がい」ですよね。

#### ○人権男女共同参画課長

修正します。

#### ○議長（堤市長）

最近、「NHKから国民を守る党」の立花氏が逮捕されたこともありますし、確かに、インターネットによる人権侵害は、これから大変重要な課題となってくると思います。

皆様の活発なご意見ありがとうございました。

これで、「第4次大野城市人権教育・啓発基本指針（案）及び実施計画（案）について」の議題を終了いたします。

次の議題について準備がございましたので、しばらくお待ちください。

（職員入替え）

次に、（2）第2期大野城市スポーツ推進計画（案）についてを議題とします。所管部より説明願います。

#### ○スポーツ課長

皆さん、お疲れさまです。スポーツ課の甲斐と申します。

それでは、スポーツ課より「第2期大野城市スポーツ推進計画（案）について」、ご説明をさせていただきます。

本日は計画の概要、平成27年度から令和6年度までの現計画の評価と課題、令和7年度から10年度までの次期計画の体系図及び施策の展開、計画の推進体制及びスケジュールについて説明させていただきます。

お手元の説明資料に沿いまして、説明をさせていただきます。

まず、計画策定の趣旨ですが、これまでスポーツ推進計画の取組や検証結果を反映

し、新たなスポーツニーズの広がりやスポーツがもたらす多様な効果を本市のまちづくりに生かしていくため、令和7年度からの第2期スポーツ推進計画を策定するものです。

計画の位置づけは、本計画をスポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画とし、第6次大野城市総合計画後期基本計画を上位計画として位置づけ、国・県の計画を参酌、留意するとともに、関連する他分野の計画などとも整合性を図りながら、本市のスポーツ施策を展開するための個別計画として位置づけます。

次に、現計画の評価と課題ですが、現計画におきましては、6つの基本施策に17の具体的な施策の方向性を示し、それぞれの目標値を定め取組を進めてまいりました。

本日別途お配りをさせていただきました評価と課題につきまして、施策ごとに現計画の検証とアンケート結果を基に評価を行い、課題の抽出を実施しました。

その結果、目標を設定している全16項目のうち、目標達成が3項目、改善が2項目、悪化が8項目、未実施が1項目、評価不可が2項目と、コロナの影響があったとしても、半分以上が悪化という結果となっています。

具体的な取組についても、取組が進んでいない案件が多く、課題としては、スポーツ活動に繋がっていないことや、取組が未実施、検討が進んでいないということが大半となっていました。

これらの検証結果を基に抽出した課題は、その対応を含め改善となるよう、第2期スポーツ推進計画の策定に向けて進めてまいりました。

次期計画の体系図ですが、現計画の評価において悪化や未実施の項目が多かったことから、これらの改善に努めるとともに、現状や課題の内容を踏まえ、新計画の策定を行うこととしています。

また、国及び県の計画を参酌し、新たな施策等も加え、生涯にわたり健康で活力に満ちた生活を送ること、人とのつながりを大切にしたまちづくりにつながるよう、各種施策を検討し、全部で4つの基本施策と18の施策内容を設定し、取組を進めてまいります。

次に、施策の展開ですが、現状と課題から施策ごとの目標を設定し、具体的な取組を進めていくこととしています。

目標設定の考え方では、4つの考え方で区分をいたしました。

Iは、目標未達成のため現状の目標または見直しをし設定したもの、IIは、目標達成のため維持または上回る目標としたもの、IIIは、既に取組を行っていたものの目標

を新たに設定したもの、IVは、本計画から新たに取組を行い目標項目を設定したものとしています。

4つの基本政策ごとに施策を展開していくこととしていますので、施策ごとに説明をさせていただきます。

先ほどの目標設定の考え方のうち、主にⅢの目標を新たにしたもの及びⅣの新たに取組を進めていくものについて説明させていただきます。

まず、基本施策1では、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」として、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、全ての市民がそれぞれのライフステージで生涯にわたってスポーツを実施できるよう、5つの施策を設定いたしました。

施策の1-4では、「障がいのある方のスポーツ活動の推進」を掲げ、障がいの有無に関わらず誰もが参加できるスポーツイベントの実施件数を新たな取組としています。

次に、基本施策2では、「スポーツ推進のための段階的展開」として、4つの施策を設定し、指導者としてのスキルの習得やアスリートとして成長していくために必要な取組を実施することとしています。

施策の2-3は、これまでも取組を行ってきましたが、今回改めて目標を設定し、アスリート等の発掘・育成に努めてまいりたいと考えています。

基本施策3では、「スポーツを推進する環境づくり」として、4つの施策を設定し、ハード、ソフト両面において利用者のニーズに応じた環境づくりを推進していくこととしています。

施策3-1では、総合公園施設利用者数を目標値として挙げています。この項目は目標達成できた項目で、現状値よりも少ない目標値となっていますが、これは総合体育館の大規模改修工事を令和9年度に実施することとなっているため、その間、総合体育館を閉鎖することから目標値を減としています。

施策3-2から3-4は、今回新たに計画に追加したもので、スポーツに関する情報の提供や健全性の向上、事故の防止、DXの推進を挙げています。

スポーツの関連情報は、各種大会の案内からトップアスリートの情報まで幅広く掲載していくことと考えています。今後はいかに情報を収集していくかを検討、研究してまいりたいと考えています。

3-3は、スポーツ指導者の研修等を実施すること、3-4では、動画等の配信を行うなど、デジタルを活用したスポーツの推進を実施してまいりたいと考えています。

最後に、基本施策4では、スポーツを通じた地域活性化として、5つの施策を設定しています。

施策4-1と4-5は、今回新たに取組を進めるもので、4-1の大規模スポーツ大会の誘致・開催では、総合体育館などの施設改修も行うことから、年に1回程度の大規模スポーツ大会の誘致を進めていきたいと考えています。

4-5は、eスポーツの活用をした地域活性化において、実施件数を目標としています。本計画において進めるeスポーツは、スポーツを始めるきっかけのツールとしてスポーツに特化したプログラムを活用し、こどもから高齢者まで、誰もが交流できるイベント実施を目指してまいりたいと考えています。

本計画の推進体制として、①関係機関等との協力・連携とし、計画推進にあたっては、教育委員会、市の関係各課のほか、スポーツ協会をはじめとしたスポーツ団体及び民間企業と互いに協力・連携し合いながら取組を進めていきたいと考えています。

また、②計画の進行管理では、施策の進捗状況や目標値の成果を確認するため、毎年、取組内容等の進捗管理を行い、随時状況に応じた手法で取組を進めてまいりたいと考えています。

今後のスケジュールですが、これまでスポーツ推進審議会等で意見を集約し、素案の策定をしてまいりました。

先月終了いたしました議会において、パブリック・コメント実施の報告をさせていただき、本日の教育会議を迎えています。

パブリック・コメントについては、11月11日から12月10日まで実施させていただき、その後、令和8年1月以降にスポーツ推進審議会等において、パブリック・コメントの結果報告や最終案の審議等を行い、1月末に計画策定の決裁及び公表、3月議会において、策定報告を行いたいと考えています。

説明は以上です。

### ○議長（堤市長）

「第2期大野城市スポーツ推進計画（案）」についての説明がありました。

この議題について、ご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

### ○佐藤委員

先にお配りいただいていた、「第2期大野城市スポーツ推進計画（案）」について一読させていただきました。

総合公園市民球場の硬式野球場への転換、新設野球場の検討などが記載されていて、

九州ハニーズも大野城市と連携協定を締結されているということで、女子野球選手にも配慮した、硬式野球の試合が市内でできるような環境設備をぜひ進めていただきたいと思いました。

この案のスポーツ施設について、「大野城いこいの森」のスポーツ公園は記載がありませんでした。その理由についてお伺いします。

#### ○議長（堤市長）

甲斐スポーツ課長、お願いします。

#### ○スポーツ課長

計画をご熟読いただき、ありがとうございます。

まず、硬式野球場については、大規模となっていますので、慎重に検討を行う必要があると考えています。

環境整備については、プレハブ等の活用など、できるところから進めていきたいと考えています。

「大野城いこいの森」のスポーツ公園は、スポーツ施設ではなく、公園という位置づけになっています。所管課も公園街路課であるため、スポーツ推進計画では外れています。

以上です。

#### ○佐藤委員

ありがとうございます。

大野城市は、市民球場において、硬式野球の練習はできるけれども、試合はできないとお伺いしています。一方、このスポーツ公園は、試合ができるとお伺いしています。

以前から耳にしていたのですが、トイレが非常に汚いという印象です。小中学生の硬式野球チームなどが練習などに使っているようで、利用する際には、保護者や学生、選手と合わせて、50人ぐらい集まるということです。そこにあるトイレは、スポーツ公園の少し離れたところに1個しかなく、しかも男女共用のトイレで、男子の小便器は外から見えるような形となっています。他市の利用者が試合に来て利用する際に、大野城市の施設はどうなっているのかという声もあるようです。

この計画案から少し離れていて、部署が異なるため難しい部分もあるかもしれませんが、機会があればご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

### ○スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。スポーツ公園は、公の硬式野球場ではなく、ダム  
の水流調整をするために造られている場所で、構造物をなかなか造りにくいとお伺い  
しています。そのため、夜間照明をつけたいと市側が思っても、電気設備ができないこ  
とを担当から聞いています。

トイレの修繕がどこまでできるかも含めて、所管課である公園街路課と協議をさせ  
ていただいて、こういったご意見があるということをお伝えさせていただきたいと思  
います。ありがとうございました。

### ○佐藤委員

何とぞご検討をよろしくお願いします。

### ○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。

### ○山口委員

大利中学校創立50周年の時に、新たなスポーツであるクライミングで表彰された方  
をご紹介されました。そういう新たなスポーツもどんどん生まれています。例えば、  
高架下にスケボーをする場所や、新たなスポーツをする場所が、大野城市に造られる  
予定があれば教えていただきたいと思います。

### ○議長（堤市長）

甲斐スポーツ課長、お願いします。

### ○スポーツ課長

高架下については、それぞれの持分があり、大野城市の持分の中ではそういうスポ  
ーツ施設はないと認識しています。

ただ、今後、県や西鉄から話があるようでしたら、言える立場がありましたら、そ  
ういうご意見もあるということをご声かけさせていただきたいと思います。

新たなスポーツについても、ぜひ推進していきたいと思います。そういう情報があ  
りましたら、スポーツ課に共有をよろしくお願いします。

### ○山口委員

以前お尋ねしたことがあるのですが、「小学校の校庭でキャッチボールができない  
から、キャッチボールはどこでしたらいいのか」ということを保護者の方から聞いて  
います。その時にキャッチボールができないのは、全校じゃないという回答をいただ  
いていますが、人数を集めて試合形式でやるスポーツはもちろん、日頃のそういう遊

びの延長の、キャッチボールやボール遊びなど、そういう環境づくりも整えてほしいと思います。

キャッチボールができない理由も以前お聞きしました。何かしらのルールを作ったり、遊べるスペース・場所ができれば良いと思いました。

現在、心のふるさと館となっている場所は、以前、クッション性の、アスファルトではない地面でした。こどもが幼い時に、自転車の練習をしたことを思い出しました。そういう何も無い、フリーで遊べる公園で、遊び延長のスポーツが気軽にできたらよいと思います。様々な関係部署の方がいらっしゃるのので、この場で発表させていただきました。

以上です。

#### ○議長（堤市長）

どうぞ。

#### ○スポーツ課長

スポーツ推進計画のなかでも記載をしているとおり、今回、市民皆スポーツを基本理念とし、生涯スポーツを目標としています。

そのため、ライフステージのなかで、お子さんから高齢者の方まで、スポーツをすぐどこでもできるような環境づくりが必要と考えています。公園などでのそういう環境整備も含めて、公園街路課と協議をし、環境づくりに努めていきたいと考えています。

放課後などの校庭利用は、低学年から高学年までいるため、キャッチボールができるようにするためには、一定のルールづくりが必要であると思っています。山口委員から、以前問い合わせのあった際も、学校側とお話をさせていただき、対応を決定しています。現時点では、状況は変わっていませんが、少しずつ配慮ができるような形、例えば、キャッチボールができるような形になればよいと考えています。

#### ○山口委員

ありがとうございます。

#### ○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。

#### ○総合政策部長

施策3-2 スポーツに関する情報の提供で、市広報の掲載回数を増やしていくところですが、市の広報紙のあり方を広報・広聴戦略プランでしていて、どちら

かというところ、子育てや福祉をメインにやっていくというところで、まだあり方は整理中なのですが、必ずしも市広報による周知でないといけないのか、お尋ねします。特性に合わせて、SNS等を活用してほしいと思います。できれば、所管課であるプロモーション推進課と協議をさせてもらえないかと思います。

#### ○議長（堤市長）

はい、甲斐スポーツ課長。

#### ○スポーツ課長

市の広報紙はご年配の方がよく見られるということをお伺いしました。スポーツの記事がどれくらいあるかを確認したときに、スポーツ教室のイベントの告知や、こういう方が来られたという紹介が主な記事だったので、実際それがスポーツの推進につながっているのかということが課題でした。

スポーツ推進委員の方々ともお話をさせていただいて、高齢の方向けの筋力アップのために、例えば、家庭で取り組める筋力アップのトレーニングのやり方や、体づくりなどの記事が載せることができれば、家のなかでもできるスポーツの取組につながるのではないかとということで、今回挙げさせていただきました。

言われるとおり、紙面には限りがありますので、記事の内容によっては、例えば、動画で載せたほうが良いものも出てくると思います。プロモーション推進課と協議し、進めていきたいと思っています。

#### ○総合政策部長

分かりました。高齢者向けということですね。

場合によっては、動画で周知したほうが良いものもあるということと、健康課でも同じような記事が載せているので、被らないように調整をお願いしたいと思っています。

#### ○スポーツ課長

重々承知して進めていきます。

#### ○議長（堤市長）

私からもいいですか。

先日、すこやか交流プラザの健康増進室のあり方の話になりました。市では特定保健指導なども実施していますが、私としてはそういう機械がなくても家でできることを指導したらどうかという話をしました。そういう話も高齢者のスポーツの話と連動していると思いますので、すこやか福祉部と協議しながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ○スポーツ課長

新たなスポーツ推進計画を策定するにあたって、これまでなぜこんなにできていなかったのかを整理をしたときに、スポーツ課だけで事業を実施していて、福祉分野などの取組と連携できていなかったというのが大きな要因だと考えています。

そういう理由もあり、今回毎年進捗状況を確認していくなかで、関係各課と連携していくということでお話を進めさせていただきました。

スポーツ課だけが事業を実施していくということではなく、市全体としてスポーツを推進していこうと思っていますので、被らない形でいこうと話をしています。

既に、スロージョギングは健康課がやっています。そういう記事も含めて掲載していきたいと話しています。

また、障がいの有無に関わらず、パラスポーツの推進も福祉分野と連携していく必要がありますので、関係課と協議し、毎年どういうことをしたか振り返りながら進めていきたいと思っています。

## ○議長（堤市長）

ありがとうございました。これで「第2期大野城市スポーツ推進計画（案）について」の議論を終了いたします。

それでは、次第の「3 その他」に移ります。何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の議題を終わります。

ここからは事務局に進行を戻し、私の議長としての進行を終わります。ご協力ありがとうございました。

## ○経営戦略課長

堤市長、ありがとうございました。

最後に、第2回大野城市総合教育会議の閉会にあたりまして、堤市長より総括をお願いいたします。

## ○堤市長

皆様、活発なご意見ありがとうございました。人権教育・啓発というのはなかなか難しい部分と感じています。また、統計の取り方についても、ご指摘いただきありがとうございます。

スポーツ推進計画についてですが、市民皆スポーツや健康寿命を延ばすという意味でも、スポーツの役割は非常に重要だと思っています。甲斐スポーツ課長がおっしゃったように、スポーツは、福祉や教育の分野にもわたり、また地域でも様々なスポ

ーツをしています。スポーツ推進計画が、その全体を統合するものになればと思いましたが。

以上でございます。

○経営戦略課長

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、会議の全行程を終了いたします。ありがとうございました。

—— 以上 ——